

仕 様 書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：木谷、杉左近 075-611-5371)

件名	ポンプ制御盤修繕（淀城跡公園）
内容	<p>1 業務の目的 本件は、淀城跡公園において、ポンプ制御盤が一部損傷しているため、修繕するものである。</p> <p>2 履行期限 令和8年7月29日限り</p> <p>3 履行場所 京都市伏見区淀本町 地内</p> <p>4 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ポンプ制御盤を点検調査のうえ、必要な場合応急処置を行い、報告書を提出すること・ポンプ制御盤内の非常用電源切替えスイッチ（DCS 切替えカバースイッチ）の部品交換 損傷箇所の部品交換及び軽微な部品の交換 <p>※DCS 3P 100A（定格 250V/100A）と同等品を使用すること</p> <ul style="list-style-type: none">・上記修繕完了後、電流不均衡調査を実施し、報告書を提出すること・作業完了1週間後、動作確認を行うこと <p>※作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 ※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び 施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。 ※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。</p> <p>5 支払条件 業務完了後、適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p> <p>6 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。・作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。

箇所図

135.716042,34.907888

135.720070,34.907888



135.716042,34.903758

1 / 2000

135.720070,34.903758

現場写真

